

【20210402 発信 VOL47】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.47 は、以下の内容でお届けします。

- 参議院予算委員会で質問に立って
- 令和3年度予算の成立について
- 「新しい土地改良長期計画」の策定について
- 「みどりの食料システム戦略」の中間取りまとめについて
- 「農業DX構想」について
- 「国土の長期展望」について
- 「新しい農村政策の在り方に関する検討会」について
- 「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」について
- 冊子「参議院予算委員会で食料安全保障と農林水産政策について質疑」の取りまとめ
- 令和2年から3年までの冬期の大雪に関する情報について
- 鳥インフルエンザに関する情報について
- 新型コロナウイルスに関する情報について

■ 参議院予算委員会で質問に立って

参議院議員の進藤金日子です。

・4月に入り、過去最速の開花の桜前線は着実に北上し、国会周辺の木々の芽吹きに春の息吹きを感じます。一都三県の緊急事態宣言は解除されたものの感染者数は下げ止まりか微増の状態、まだまだ気が許せない日々が続いております。

・3月15日、参議院予算委員会で質問を行いました(NHK 総合テレビで放映)。質問では私のライフワークである食料安全保障の確立を中心課題として取り上げるとともに、森林・林業政策並びに水産政策に懸ける意気込み等について、政府の見解を求めました。

・本委員会での質疑内容を冊子に編集し、HPに掲載することとしました(後段に別途掲載)。

・コロナ禍が続いていますが、皆様の御健勝と御発展を祈念いたしますとともに、今後とも御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

■ 令和3年度予算の成立について

・3月26日に令和3度当初予算が成立しました。

・令和2年度3次補正予算と併せて「15ヶ月予算」を着実に執行し、コロナウイルス感染症からの克服、日本経済の回復を目指す必要があります。

・農林水産関係予算は、令和3年度に執行可能な予算として令和2年度第3次補正予算（補正）1兆519億円と令和3年度当初予算（当初）2兆3,050億円を合わせ総額3兆3,569億円が確保されました。令和3年度の農林水産予算のサブタイトルは「食料安全保障の確立、国土の保全に向けて」というものです。農林水産業と農山漁村を取り巻く状況は、厳しさを増していますが、ポストコロナの我が国の再生を目指して、貴重な予算を効果的、効率的に執行していく必要があります。

・農業農村整備事業関係予算は、補正と当初を合わせて6,300億円、林野庁関係予算も同様に

4,588億円のうち林野公共は2,889億円、水産庁関係予算も同様に3,065億円のうち水産公共は1,006億円が措置されております。「総合的なTPP等関連政策大綱」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく諸施策の着実な実施とともに、諸課題に取り組んでいく必要があります。

※予算関係の資料は、以下のアドレスから参照願います。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/index.html>

■ 「新たな土地改良長期計画」の策定について

・3月23日、「新たな土地改良長期計画」が閣議決定されました。

・今後、5年間の土地改良事業の指針となる「新たな土地改良長期計画」において、農林水産省は、「生産基盤の強化による農業の成長産業化」、「多様な人が住み続けられる農村の振興」及び「農業・農村の強靱化」の3つの政策課題を設定し、スマート農業実装の加速化に向けた基盤整備や自然再生エネルギーの導入などで、新たなKPI（重要業績評価指標）が盛り込まれております。

・具体的には、以下をKPIとして設定しています。

※基盤整備に着手した地区の約8割以上で自動運転トラクターを導入するための農地の大区画化、また、基盤整備した地区の約8割以上で、高収益作物の生産額が2割増えるようにする目標を設定。

※土地改良施設で使う電力量の約4割以上を、農業用水を活用した小水力などによる発電で賄う目標を設定。

※洪水防止のため、一時的に雨水を貯める「田んぼダム」の取り組み面積を約3倍以上に、決壊時に人的被害の恐れがある「防災重点農業用ため池」の約8割以上で防災対策に着手するなどの目標を設定。

※以下のアドレスから参照願います（農水省ホームページ）。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/keityo/210323.html>

■ 「みどりの食料システム戦略」の中間取りまとめについて

・農林水産省は、3月29日、我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」の中間取

りまとめを決定しました。今後、4月12日までパブコメを実施し、5月までに戦略を策定する予定です。

・中間取りまとめには、農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現に向けて、2050年度までに、

- (1)化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減、
- (2)化学肥料の使用量を30%低減、
- (3)有の機農業面積を25%(100万ha)に拡大、
- (4)エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大などの具体的な数値目標が盛り込まれております。

※資料等は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/team1.html>

■ 「農業DX構想」について

・農林水産省は、3月25日、昨年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において掲げられたデジタル技術の活用により効率の高い営農、消費者ニーズに的確に対応した価値を実感できる新たな農業への変革を進めるための農業DX(デジタル・トランスフォーメーション)構想を取りまとめました。

・農村振興関係では、農山漁村発イノベーション全国展開、災害対応効率化・迅速化、デジタル技術を活用した鳥獣被害対策・ジビエ利活用高度化プロジェクトなどや、農業現場のみならず農林水産省の人事、会計手続等の内部管理業務についても、デジタル技術を活用して効率化を速やかに進める必要があるとしています。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/dmap/nougyoudxkousou.html>

■ 「国土審議会国土の長期展望委員会」の検討状況について

・国土交通省は、3月8日に本検討会を開催しました。この中で、農林水産省は、農村では少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方、都市から地方へ移住して農林漁業に関わりたい若年層が増加するなど、田園回帰が高まっている傾向にあると分析しています。

・コロナ禍にあって、近隣への旅行やワーケーション、リモートワークの目的地としても農泊へのニーズが高まっていることから、新たな需要に対応した農泊を推進することで、地域の魅力向上に貢献し、関係人口の創出・拡大へつなげていく考えを示しました。

・これまで13回の委員会が開催されております。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(国土交通省ホームページ)。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000230.html

■ 「新しい農村政策の在り方に関する検討会」について

・農林水産省は、3月18日に開催した本検討会における検討の論点について、

特に、具体的な論点として、令和3年度から地方自治体職員等を対象として、地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートできる人材を養成する「農村プロデューサー養成講座」の開始を提案しました。

・これまで9回の検討会が開催されております。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(農水省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/study/nouson_kentakai/farm-village_meeting.html

■ 「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」について

・農林水産省は、3月17日に開催した本検討会における検討の論点について、維持が難しい農地の利用方向として、(1)粗放的な利用等による農業生産に利用、(2)ビオトープや鳥獣緩衝帯等の農業生産を再開することが容易な土地として利用、(3)計画的な植林・遷移植林などの3分類を示し、最適な土地利用のための農地、農業水利施設の整備等について検討すべきと提案しました。

・これまで7回の検討会が開催されております。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(農水省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/study/tochi_kento/index.html

■ 冊子「参議院予算委員会で食料安全保障と農林水産政策について質疑」の取りまとめ

・参議院予算委員会で行った質疑について、取りまとめましたので、是非ご覧いただき、ご意見を下さい。

※冊子並びに動画は、以下のアドレスから参照願います。

<https://www.shindo-kanehiko.com/>

■ 令和2年から3年までの冬期の大雪に関する情報について

※大雪に関する情報については、以下のアドレスから参照願います(農水省ホームページ)。最新の支援策が示されています。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/setgai/ooyuki_2020-2021.html

なお、支援策等への不明な点やご要望等がありましたら、当事務所へご連絡下さい。

■ 鳥インフルエンザに関する情報について

※詳細な情報等は以下のアドレスから参照願います。まだまだ注意が必要です。

(農水省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

(官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/tori_influ.html

■ 新型コロナウイルス感染症に関する情報について

※新型コロナウイルスに関する情報については、以下のアドレスから参照願います。

なお、最新の情報を入手するよう留意願います。

(首相官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_index.html

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(内閣官房ホームページ)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(国立感染症研究所ホームページ)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

(農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

(自由民主党ホームページ) *最新の支援策が簡潔に整理されています。

<https://www.jimin.jp/covid19/>

=====